## 人口減少・少子高齢化対策特別委員会会議記録

人口減少・少子高齢化対策特別委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成28年6月29日(水) 午後1時21分から 午後2時16分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、御手洗吉生、阿部英仁、木付親次、嶋幸一、後藤慎太郎、羽野武男、 馬場林、吉岡美智子、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

なし

7 出席した参考人の職・氏名

日本文理大学講師 小桐修

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

- 9 会議の概要及び結果
- (1) 子どもの貧困について参考人から意見聴取を行った。
- (2) 県外所管事務調査の行程について決定した。
- 10 その他必要な事項

なし

## 11 担当書記

政策調査課政策法務班主査中尾耕也政策調査課調査広報班主査上田雅子議事課議事調整班副主幹姫野剛

## 人口減少,少子高齡化対策特別委員会次第

日時:平成28年6月29日(水)13時15分~

場所:第4委員会室

- 1 開 会
- 2 付託事件の調査
- (1) 子どもの貧困について
- 3 その他
- (1) 県外所管事務調査について
- 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

土居委員長 これより、人口減少・少子高齢化対策特別委員会を開催します。

本日は、子どもの貧困の現状について、スクールソーシャルワーカーとして、また、大 分県社会福祉士会スクールソーシャルワーカー研修の講師、さらには大分市でもスクール ソーシャルワーカーをしてこられた、小桐修さんに参考人としてご出席いただきました。 お忙しい中、まことにありがとうございます。

これから、ご意見を伺いたいと思いますが、小桐さんには、スクールソーシャルワーカーとしての活動を通して、また、県の子どもの貧困対策などに関してふだん思われていることを、ご自由にお話しいただきたいと思います。

まずは、本題に入ります前に、自己紹介を行いたいと思います。

私は、委員長を仰せつかっております竹田市選出の土居昌弘でございます。よろしくお願いたします。

[委員自己紹介]

土居委員長 以上でございます。

次に、小桐さんに自己紹介をお願いいたします。

**小桐参考人** きょうはお招きありがとうございました。

私は今、こちらに書いてありますように、大分大学と日本文理大学のほうでソーシャル ワークを教える傍ら、今、高齢者の施設での管理者をしております。

スクールソーシャルワーカーについては7年間ほど、大分市の教育委員会、それから、 杵築市の教育委員会、それから、県のおおいた地域若者サポートステーション、サポステ というところで、高校、中学を出た後の若者の支援をやってまいりました。

今現在は、大分市の教育委員会とスクールソーシャルワーカー活用事業のスーパーバイザーを務めております。きょうは、そういうところからお話をさせていただきたいと思います。

土居委員長 ありがとうございました。

それでは、意見聴取を始めたいと思います。

本日の流れですが、まず、小桐さんのご意見を伺った後に、質疑・意見交換を行いたい と思います。

それでは、小桐さんお願いいいたします。

**小桐参考人** はい、よろしくお願いします。

まず1つ、写真を見ていただきたいと思うのですが、これは何の風景でしょうということなんですが、これは、今私が立ち上げてやっております高齢者施設、デイサービスでの風景であります。

左側にブルーの服を着た女性がおりますけれども、この子が今24歳なんですけれども、 中学校でひどいいじめに遭って、それから、ずうっと引きこもっていた子であります。

2年前、私と知り合いまして、何とか社会に出たいんだけれども、そういうチャンスが欲しいということで、うちの施設に週3日勤務しながら、今、通信制高校の2年生であります。働きながら、訪問介護員の資格を取って、先々はケアマネジャーになりたいという

希望を持っている子であります。

この子の家庭は、お父さんが建築士で、貧困ということではないんですけれども、比較 的恵まれた家庭なんですけれども、それでもやっぱり社会に出る上では、とてもハードル が大きい、そんなようなことですね。

私は今、高齢者の事業を起こしたんですけれども、それもこういった若者の雇用の場を つくりたいということで始めて、今、開所して1年ぐらいなんですけれども、そちらを今 安定させるのに、ちょっと四苦八苦している現状でございます。

では、次をお願いします。

きょう、私からお話をする部分ですけれども、スクールソーシャルワーカー導入の目的と背景という部分。今、県教育委員会の方からご説明のあったところとダブるところがあるんですけれども、スクールソーシャルワーカー導入というのは、2つの文脈がございます。1つが「チーム学校の一員として」という部分、それから、もう1つが「プラットフォームとしての学校を支える専門職として」というところですね。

当初、スクールソーシャルワーカーというのは、不登校対策というところで導入された んですけれども、今、こういった二本柱で学校に導入をされようとしています。

では、次。

これは政府の資料からとったものなんですけれども、チーム学校というのを図示すれば、 このような形になります。これは文部科学省のほうの動きであります。

この図の意味するところというのは、教員の多忙さであります。授業の準備であったりとか、子供と向き合う時間がとても足りないというようなことから、多様な大人がかかわっていこうという、そういう中にスクールソーシャルワーカーがカウンセラーとともに位置づけられた。

目指す方向というのは、チーム社会というような言葉でまとめられておりました。 それから、次のページをお願いします。

それから、もう1つの動きであります。これは国の機関で言えば、厚生労働省のほうの動きであります。

これは、幼児期からずっと、継続的な支援が必要でしょうというようなことであります。 現実として、私がスクールソーシャルワーカーとしてかかわっていたことで言えること は、義務教育から次の高校の段階に進むときにこぼれ落ちる子供がかなり少なからずいる ということであります。そのためにスクールソーシャルワーカーを働かせようという、そ ういう図であります。

次のページをお願いします。

先ほども県教委の方がおっしゃっておりましたように、平成31年度末までに1万人のスクールソーシャルワーカーの配置を目指すというのがあります。とてもいいことではあるんですけれども、現実、これは本当にマッチングができるのかというような課題がございます。具体的にはまた後でここら辺のことをお話しさせていただきたいと思います。

次をお願いします。

これはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違い、配置について示した図であります。

2014年度は1千人余りスクールソーシャルワーカーが配置されているんですが、2

015年度が約2千人、2016年度が3千人の配置を目指しております。

これが全国で見ると、配置が進んでいるところと進んでいないところの差がとても大きいです。後で具体的に資料が出てまいります。

これはプラットフォームとしての学校というところで、継続的な支援をするためには、 情報の共有が欠かせないということで、連携シートをつくってやっていきましょうと、そ ういうことなんですけれども、ここでも幾つか課題があります。

1つは個人情報という点。それから、もう1つは、教育行政上の課題。義務教育課程は 市町村教育委員会、それから、高校以降は県教委、そこら辺での壁というか、そういうも のが実際にはございます。

では、次。

次に、子どもの貧困の現状と実態というところなんですが、これはインターネット上の 記事を拾ったものであります。子どもの貧困ということで検索すると、いろんなものが出 てまいります。

家庭状況的には、やっぱり離婚であるとか、あるいはリストラであるとか、あとは高校 進学、こんなようなことで、とても苦しんでいる家庭、子供がいるということが出てきま す。

次のページをお願いします。

これは貧困率、貧困家庭のことを具体的に図示をしたものなんですけれども、平成 24年度でいうと、貧困率というのが 16.3%、これは世界的に見ればどんな数字かというと、OECD加盟国の 34 カ国中、 9 番目に悪い、そんなような数字ということであります。

具体的には貧困家庭の子供というのは、下の図にあるように、学用品が十分にそろえられなかったり、給食費が払えなかったり、修学旅行費が払えなかったり、子供でありながら、当然と思われるものがなかったり、経験する機会を奪われているという、そのような状況であります。

次をお願いします。

それから、貧困家庭の子ども、それから、貧困率というところで説明をさせていただければ、上の図ですけれども、学力低下で進学断念、高校中退というのがありますが、大分県内で私がサポステで支援している中にも多くありました。一旦高校には進むんですけれども、単位が修得できずに中退、あるいは通信制の高校に転校するという子が結構いっぱいいます。

全国学力テストを見ると、家計における教育費の支出と子供の成績というのが深い関係があるというのがわかっております。学力格差というのがどうしても発生いたします。

それから、子どもの貧困率、ひとり親家庭というのがあるんですけれども、これは具体的に言えば、年収が180万円程度に加えて、非正規労働、そういう家庭がふえてきているということです。

次をお願いします。

それから、これは2016年2月18日の毎日新聞に載っていた記事であります。これが、都道府県別の子どもの貧困率、全国平均で言うと13.8%、先ほど16.3%という数字があったんですが、これはもとにしている調査が少し違うので、若干差があるもの

であります。これは山形大学の戸室先生という方が集計をし、分析をしたものであります。 数値を見ていただくと、沖縄、鹿児島、宮崎、福岡、こういったところがは九州では高 い数値となっております。戸室先生という方は、1992年、今から20年前と比較をし ております。20年前は、貧困家庭というのが70万世帯であったのが、この2012年 現在で146万世帯、約2倍になっているということであります。ご承知のように、少子 化で子供の数が減少しているにもかかわらず、生活保護以下の収入で暮らす子育て世代と いうのが、この20年間で倍増しているというようなことであります。

次のページをお願いします。

ここからちょっと具体例をご説明をさせていただきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーの導入というのが、九州の中で進んでいるのは福岡県であります。まずは事例ということで見ていただきたいと思います。

これは福岡県、奥村さんという方の写真が出ていますが、今現在、福岡県立大学の教員をしている人であります。彼が2013年当時は、福岡市のスクールソーシャルワーカーとして活動しておりました。その中の課題ですね。

詳細は読んでいただきたいんですが、概略をお話すると、支援した子というのは、中学3年生の女子生徒で、不登校ぎみだから支援に入ってほしいということで入ったんですね。よく話を聞いてみると、母子家庭。お母さんはDVから逃れるために離婚をし、パートをかけ持ちしながら朝から晩まで働いている。かわりにこの女子生徒が高校生の兄、それから、小学生の弟、中学の妹の食事や洗濯をやっている。でも、家庭状況的には、もうくたくたになっている、そのような状況の子供と家庭。

では、次をお願いします。

奥村さんがどういう支援を行ったかというと、まずは母親の就労支援、ハローワークに行って、母親の正規雇用、こういう支援を行っております。それから、別れた夫の借金整理というか、弁護士につなぎ、過払い金の請求をしながら整理をした。それから、このお母さんの親の介護という問題もあったんですが、これは地域のケアマネジャーに相談をし、介護保険のサービスを利用すると、こういうことで家庭の安定というか、そういうことにつなげていったと、そういう例であります。

この奥村さんという方は、障害者施設、それから高齢者の分野でソーシャルワーカーと して働いた経験のあるソーシャルワーカーであります。

では、次のページ。

それから、あとの2事例は、実際に私が支援をした事例を紹介したいと思います。

家庭状況から、高校進学の不安を抱える中学2年生の支援、これは私が杵築市の教育支援センターのソーシャルワーカーとして対応をしてきた事例であります。

A子ちゃんという中2の女の子、もともとは友達との関係がうまくいかないということで支援センターに来るようになったんですけれども、家庭的な状況を私がアセスメントする中で、家は自動車修理関係の家業をしていたんですけれども、うまくいかず、借金もあるということがわかりました。

お姉さんは高校を中退して、家業を手伝っていました。

本人は高校に行きたい思い、食に関係のある仕事につきたいという強い願いがあることがわかりました。

下半分に、教育支援センターでの支援というのが書いてありますが、ソーシャルワーカーだけが単独で支援するということは、まずありません。こういう期間、学校とチームを組んで支援をするというのが原則であります。

そこで、学習支援、それから、心理的な支援、こういうのは教員、それから、スクールカウンセラーにお任せをしました。私は何をやったかというと、環境的な支援、例えば、奨学金の利用について、あるいは生活福祉資金、それから、民生委員への見守り依頼、それから、ソーシャルスキルトレーニングと書いてありますが、やっぱりコミュニケーション能力等々が低いので、高校受験の際の面接の模擬訓練、それから、電車に乗る練習、このようなことをソーシャルワーカーとして実施をしました。

この子は結果的に私立高校に、希望するところに進学をし、電車で元気に通学をしております。

心配なのは、その後、きちんと学業を終えられたかどうか、それは私もわかりませんので、そこが不安な点であります。

次をお願いします。

それから、これは私が大分市で支援をした事例です。母親と4人の子供、5人家族ですね。とても複雑な家庭であります。5歳と1歳の妹がいるんですけれども、この2人の妹は父親が違う。アパートで暮らしていたんですけれども、小学校4年生ぐらいから不登校が続き出して、5年生のときに私が支援に入った例であります。

呼びに行って学校に来ると、もう眠りこけるんですね。どうしてだろうと思って家庭を訪問してみると、この子が5歳と1歳の子供のお世話をしている。おむつ交換をする、それとかミルクをあげている。だから、あんまり寝る暇というのがないんですね。お母さんは夜の仕事についている。こんなような家庭の子供です。

ここでも、学校でチームを組んで支援をしました。

まずは、この子たちの命が危ないという、そういう危険性が結構あったので、学校から 児童相談所に通告をしてまいりました。それから、市の児童家庭課、そういったところへ の連絡。

私は母親との面談、それから、医療機関への支援、民生委員への連絡、それから、児童 養護施設に向けての調整、こんなようなことをしました。

母親との面談でわかったことというのが、やっぱり母親も同じような子供時代を送っている。 負の連鎖といいますか、こんなようなことです。

結果的にこの子はどうなったかというと、児童相談所に一時保護されました。兄弟とともに児童養護施設に入所し、元気に学校に通うようになったということがわかっております。

ただ、その後どうしているか、それが不安な点であります。こんなようなケースというのが、大分市に限らず、いっぱいあります。

課題は何かというところなんですけれども、次のページですね。

子どもの貧困対策法というのが制定されましたが、その大綱であるのが、子ども支援のあり方、親支援のあり方ということなんですけれども、課題というのが、1つは経済的な支援というのがほとんど盛り込まれていないということ。

それから、その下の生活保護世帯への学習支援、埼玉県の例が挙がっていますけれども、

このような大学生とかボランティア、あるいは教員を活用した学習支援というのが行われております。

次をお願いします。

スクールソーシャルワーカーの活用は、先ほど県教委の方が述べられたので、図を見ていただきたいと思います。

では、次をお願いします。

それから、配置の現状ということなんですけれども、ここに書いてあるような形で、大 分はとても配置がおくれているという状況であります。

2015年度でいうと、大分県内は9名なんですが、この9名の内訳なんですけれども、 社会福祉士とソーシャルワーカーと言われる資格を持っている者というのが6名、あとの 3名というのは、教員のOBの方であったり、そういった方であろうと思います。

国のほうは配置の拡充という号令をかけているんですけれども、人材不足の上に、自治体負担の予算というのも限られているので、ふやしたくてもふやせない、そのような現状があるんではないかと思われます。

次をお願いします。

任用に関して、どういう待遇であるかという例なんですけれども、これは福岡県の2つの市町に関してですけれども、時給にしたら5千円というような時給であります。大概かけ持ちをしている方が多いです。

福岡県の場合、福岡県スクールソーシャルワーク協会というのがあって、そちらを経由 して配置がされるので、その人材の派遣と配置というのが比較的うまくいっている例であ ります。

次に、大分県の例なんですけれども、大分市は、嘱託職員として月給制で、こんなような待遇であります。

それから、大分県教委としては、このような時給1,500円という形で、実際には7月から本格稼働するという話であります。

最後に、私は大学でソーシャルワークを教えているんですけれども、学生も「スクール ソーシャルワーカーになってみたい」という声は結構あるんですけれども、こういう現状 から言うと、結婚して、自分も子供を育てるという、そういうところでやっぱり不安が大 きいところがあります。スクールソーシャルワーカーの貧困というのが、子どもの貧困の 一方で発生するんではないかと危惧をしております。

それから、最後に、スクールソーシャルワークの難しさというのは、継続的な支援が必要な子供というのが多いんですけれども、小学校から中学校に行くときに支援が途絶える。中学校から高校のときに途絶える。高校以上は、あんまり支援がないという、そんなような状況がありますので、そこは大分県として何か仕組みを考えていただけたらと願っております。

最後にこれは、私が支援していた不登校の子供が描いてくれた絵であります。こういう ぐあいになるといいなと思っております。

**土居委員長** ありがとうございました。

それでは、質疑、意見交換に入りたいと思います。

発言の際には、挙手をお願いたします。ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

**吉岡委員** 聞きたいことはいっぱいあって、なかなかまとまらないので、ちょっと部分部分になると思うんですけれども、1つはスクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、基本的に資格を持っていても、それが正規採用でないと。例えば、県の場合は1時間1,500円とか、それではやっぱり生活できないから見通しも立たない。ここを何か正規、大分市みたいに月給制でとなると計画も立てやすいかなと。やっぱり、ここで任についてくださるスクールソーシャルワーカーの方たちの待遇改善、これはしないといけないのかなと今お話を聞きながら思いました。

それと、子供たちの、一時的に、先ほどの例は、大変すばらしいと思うんですね。ちょっと目を離したら、またこの家庭が崩れていくと思ったりとか、特にひとり親家庭のところが、そういうところ、とても多いと思うんですね。

昔と違うのは、この周りに人がたくさんいらした。おじいちゃんも、おばあちゃんも隣近所。今、もう核家族で、もうその家だけということが多くて、以前、民生委員さんからも相談をいただいて、遠くても自分が行きたいと。だけど、勝手に入り込むこともできない。だけど、実態をいろいろ聞くと、個人情報と言われて、手が出せない、口も出せない。やってあげたい、だけどもという、そういうご意見も出ているんですね。そういう意味で、このスクールソーシャルワーカーと、これは本質的なことがあるでしょうけど、民生委員さんを、もうちょっと地域で頑張っていただくとか、補助してもらうとか、そうやって支えていくことが必要ではないかなと。

ひとり親家庭が1つの家だけ、1つの家庭だけでは大変難しいと思います。しかも、子育て中で、全て、特に女性が1人でやるとか、とんでもないんではないかなと思うぐらい負担が大きいので、1つはこのスクールソーシャルワーカーの待遇改善と、見守り隊かな、そこら辺の改善をどうしたらいいのかなと思いました。何か参考になることがありましたら。

**小桐参考人** ソーシャルワーカーの待遇という点についてなんですけども、実際に私が杵築市、大分市に行っていたときは時給1,500円だったんですね。特に大分市に来る場合とかいうのは、高速を使ったりとか、そういうこともありましたので、私自身は赤字でした。

特に難しいのは、家族の面談をするといったときに、日中は仕事をされていて、夕方6時以降でないと会えないというようなことがあったときに、1日8時間の勤務時間をずらしたりとか、4時間に分けてとか、そんなようなこともあったので、非常に移動するのに厳しいというか、今、大分県内には社会福祉士会に入っている社会福祉士というのが約40人ぐらいいるんですね。その中でやってみたいという人材は結構ふえてきているんですけれども、やっぱり待遇というか、それを見たときに二の足を踏んでいるという、なかなかそこに踏み出せないというのが、やっぱり現状としてあります。

それから、さっきの民生児童委員さんについてなんですけれども、私もそこら辺の方が 有効に機能してくださると、とても助かると思います。チーム学校というのがありました けれども、もう1つでチーム地域という形で支援をする必要があるんではないかなと思い ます。

土居委員長 よろしいですか。

**馬場委員** 関連して、先ほど待遇面があったんですけれども、2つありまして、1つは苅

田町というのが、ちょうど福岡県の日産工場があって、財政的にも、かなり豊かなのかなというふうに思うんですけれども、5、6年前に苅田町で、スクールソーシャルワーカーをもう採用されて、そして、そこで雇用して、市の職員として、そして、学校、中学校とか回っているという記事を西日本新聞で読んだことがあるんですけれども、このスクールソーシャルワーカーの方で、全国的に見て、採用とかされている方が、いらっしゃるのかどうかということと、大分県の場合は、9人いらっしゃって、資格を持っていない方も、このスクールソーシャルワーカーの部分での、3人は、そうではないかなという話だったんですけれども、このスクールソーシャルワーカーの資格をとれるとかいう、県内ではそういう大学とか専門学校とかいうのはあるんでしょうか。その辺をお伺いします。

**小桐参考人** 委員が言われていた苅田町のような例なんですけれども、全国レベルでいうと、市町村の職員として、採用するというところは少しずつふえてきております。

大分市のほうも嘱託職員としてということですので、私が行っていたころよりも一歩前進したのかなと思います。福岡県内は特に、そういうぐあいで市町村職員としてというところがふえてきております。

それから、大分県内でのスクールソーシャルワーカーの養成ということなんですが、比較として福岡県のことをお話しすると、福岡県では福岡県立大学、それから久留米大学、ここが社会福祉士を養成するコースの中に、スクールソーシャルワーカー養成課程というのをつくって、人材を輩出するような仕組みをつくっております。

今、大分県では、大分大学、それから別府大学、日本文理大学というところに社会福祉 士の養成コースがあるんですけれども、この3つの大学の中で、スクールソーシャルワー カー養成課程というのは、まだありません。今、県教委の方がそこら辺、働きかけをして くださっているという、そういうお話は聞きます。

**土居委員長** 実際ソーシャルワーカーになっても、例えば、病院の地域連携室に入ったりすれば、給料はもらえるんですけど、スクールソーシャルワーカーになると時給でしかもらえないという現実があるので、なかなか――、そういう状況もあります。

後藤委員 吉岡委員の話にちょっと関連するかもしれないんですけど、福岡の方は、非常に熱心な方だと思うんですけど、大分市の方が5人から15人にふえて、その新しくふえた方の質といいますか、スクールソーシャルワーカーとしての質みたいなもの、質と言ったら大変失礼なんですけど、本当に大変な待遇の中でも、きちんとやっていこうという思いが、もちろん皆さんあってされていると思うんですけど、その辺の春から始まった現状も教えていただきたいのが1つと、それと、ここに書いている専門性の高い人材を養成するシステムづくりというのが急務だと書かれていますけれども、これは学校で何か専門的に学ぶとか以外に、やはり何かもう少し、こういうふうにしたほうがいいんだとか、何かそういうのがあれば教えていただきたいんですが。

**小桐参考人** 大分市では、一昨年度の5人から、今年度、急遽15人という体制にふえました。私がスーパーバイザーの立場からして危惧しているところというのは、一挙にふえましたが、ソーシャルワーカーの募集から決定までの期間というのが、とても短かかったので、現実面でセレクトしていくというか、そういう期間も少なかったので、今後、質という点でどうなのかというのは、やっぱりやっていく中での課題であろうと思います。

ただ、大分市教育委員会のほうでは、スクールソーシャルワーカーの研修会というのを

開催しております。その中で6月20日には、この資料にある奥村さんを招いて、勉強会 を実施をしております。

ただ、福岡県みたいに、スクールソーシャルワーカー協会というようなものがないので、 大分県の他の市町村も含めて、今後、質をどう担保するかというのは、とても大きな課題 であろうかと思います。

**土居委員長** よろしいですか。(「はい、ありがとうございました」と言う者あり)その ほかございませんか。

でしたら、先ほどの県教委の資料をお持ちですか。 (「はい」と言う者あり)

その2ページをあけてください。スクールソーシャルワーカー活用事業というページがあるんですけど、これで、下のほうに児童生徒が置かれたさまざまな環境への働きかけというのを、スクールソーシャルワーカーがやらないといけない。学校と関係機関は、スクールソーシャルワーカーとの連携と調整をすればいいんだと書いているんですけど、やはりもっとつなぎ手というか、ノットワーキングは多いほうがいいと思うんです。やはり学校側や関係機関のつなぎ手の1つだと僕は思っているんですけど、県はこのように考えているんで、そのつなぎ手をふやしていかんといかんという方向で進めていこうと思えば、県の考え方、どのように変えたらいいと思いますか。

具体的に、学校とか関係機関が、こんな支援をしているんだから連携調整だけじゃないよとか、例えば、スクールソーシャルワーカーが学校に行ったら、もう全てスクールソーシャルワーカーにお任せや、というような体制にならんようにしてもらいたいなと思うんですが、そんな現状をちょっと教えてください。

**小桐参考人** 現状から言いますと、スクールソーシャルワーカーが学校に配置されたときに、コーディネーターである校長先生とか、教頭先生のあり方によって、随分活動の内容というのが変わってきます。中には「こういう困った子がおる。ソーシャルワーカー、頼んだよ」ということで、丸投げみたいな形の事例も、そういう学校も中にはあります。そうなると、やっぱり、ソーシャルワーカーが1人で動くといっても、かなり難しいところがありますので、そこはやっぱりチーム学校としてというところで動く必要が、ソーシャルワーカーというのは、大体週に1回ぐらいしか行かないので、なかなかその時間の捻出とか、面談とか、家庭訪問が厳しいところがあります。

図としては、県教委の方が示した、この通りになってくれればいいんでしょうけれども、もっと、学校がやっぱりつなぎ手として動くというところが必要ですし、教育分野だけではなくって、市町村の子育て支援課とか、そういうところも、やっぱり巻き込んでやられると。だから、東京都の荒川区というところが荒川ネットというのをつくっていて、そういった相談窓口を一本化しようという、そういう取り組みをやっていらっしゃるので、そういうところも参考になるのではないかなと思います。

**土居委員長** はい、ありがとうございます。

**阿部委員** 先生、きょうはスクールソーシャルワーカーとして、子どもの貧困というところをご説明いただいたわけですが、その中からちょっと外れるかもわかりませんけど、せっかくの機会でございますのでね。

8ページから9ページを見てみますと、子どもの貧困の現状と実態というのが書かれているんですけどね、今、大分県のスクールソーシャルワーカーの皆さん方の数がそれだけ

であるという現状の中で、少なくとも子どもの貧困がどんどん進んでおる。そういう状況の中で、今、なぜ子どもの貧困が進んでいくのかという背景ですね。これは例えば、ここにいろんな実例を書かれておるわけですが、そうなってきますと、子供を貧困から守っていくため、また、そうさせないためには、スクールソーシャルワーカーの皆さん方が全県に配置されて、ここに目が届けば、またそれで解決策もすぐにあろうかと思うんですが、現状において、この社会的背景は、こういう背景があるとわかっているわけですから、別な次元の中で、当然これから将来的には数をふやしていって、ぜひそういう状況を全県的につくっていく。これは目標値として、こういうふうに行かなきゃならんとは思いますが、当面そういう社会になる以上、どうして子供を貧困から守っていくか。

例えば、さっき言ったように、チーム学校ということから、きょうは説明を受けたわけですけれども、先生の言葉にチーム地域という言葉が1回出たんですよね。地域との連携というのも、この家庭のこういう実態に対して、例えば、生活保護だとか、それから、高齢者の施設に入所させるとか、そういうデイサービスに通わせるとか、こういう事柄がわからなくて、わからない家庭が、また子供は子供であって、そこまでの状況がどういうふうな手続をしたらいいのかとか、どうして今の家庭の現状から、例えば、高齢者をどういうふうにしたら、また家庭も助かってくるとか、そういうところ。これはソーシャルワーカーの皆さん方の、単にそうしていただくのはありがたいことですが、今の数からしたときには、また別なところもそういうところに、全県に配置するまでの間、ある意味で加勢をしてもらわんとできないと思うので、先生のそこに対してのご意見をちょっとお聞きできればありがたいんですけど。

**小桐参考人** 今、委員おっしゃられたような背景というのは、現場に行ってみると本当に そうだなと思うところがたくさんあります。

1つにはやっぱり、経済的な部分ですね。進学等に関してというところがあるので、生活福祉資金というのがあるんですけれども、そういうものであるとか、生活保護であるとか、そういったものを利用できる仕組みというのがあるんですけれども、それがあることを知らない。やっぱり世間的な目というのもあるので、簡単には相談できないというのがあるので、なかなかつながらないというところがあります。

だから、結論としては、私はやっぱり、そういった困りごとがあったときに、もっと簡単に相談ができる行政なり、社協なりの窓口であるとか、そういったところが、やっぱり必要とされるところではないかなと思います。

スクールソーシャルワーカーが週1回の活動の中で、そこまで対処するというのは、本 当に困難であります。だから、地域としてとか、そこのところで、どうネットワークを構 築していくのかということが、やっぱり各地域で考えられるべきことではないかなと思い ます。

**阿部委員** 各地域に包括支援センターとか、もう今どんどんつくっておると思うんですね。 そういうところ、これは地域という意識で見たときに、先ほど言ったチーム地域というの は、まさにそういうところとの連携というのも大事になってくるんじゃないかな。そうい うところがそういうところを、今、この貧困家庭、そういう意味合いの困っているような ところがあれば、そこに対して、もう少し逆に訪ねてくるんじゃなくて、そこから、逆に 家庭のほうを、そういう地域が、そういうところを耳にしたときに、訪ねていくという、 吉岡さんが言ったように、単に、民生委員という役柄だけで訪ねていくと、いろんなまた 閉ざされる部分が出てくるので、そういうひとつの支援センターの支援員とか、そういう ところの連携というのをやっていけば、もう少しこの問題に対しての多少の解決策になる んじゃないかなという感じはするんですが、そういうことでよろしいんですか。

**小桐参考人** 委員おっしゃられるとおり、私も同感であります。今、割と高齢者の分野に関する機関、地域包括支援センターであるとか、例えば、デイサービスセンターであるとか、各地域にいっぱいあります。そういったところに、そういう機能も持ってもらって、地域として、そういう貧困状態にある母子家庭であるとか、父子家庭を支えるという、そこはできるのではないかなと思います。

高齢者の担当課に私も時々行くんですけれども、例えば、デイサービスを利用していない日にち、時間帯、こういうところを地域に開放してもいいですよ、どんどんやっていいですよという、そういう行政の見解がありますので、デイサービスがお休みの日に、そういう家庭の母子を招いて食事をしたり、勉強を教えたりという、そのようなことがひとつの具体的な方法としてはあり得るのかなと考えております。

**土居委員長** ありがとうございます。ほかございませんか。

吉岡委員 9ページに資料がありますように、就学援助の制度がいろいろたくさんあるんですね。やっぱり新年度に必ず子供たちには、こういう就学援助がありますよというのが、紙が配られると思うんですけど、結構子供が渡さなかったり、親もさっきの説明で見る時間がない。学校からの資料を見る時間がないということで、制度がたくさんあったとしても、知らないがゆえに使われない。使っていけばいいのにというのが1つあるのかなと思うので、スクールソーシャルワーカーの方が、例えば、学校に行ったときに、その学校で何人か受け持たれたときに、そういうのとかあったら、学校の校長先生とか、教頭先生を通じて、教員の方たちに制度の共有というんですかね、さまざまあるから、必ずつないでもらいたいという、そういうのも多分おっしゃっていらっしゃると思うんですけど、いろんな制度があっても、結構困っている家庭というのは、制度を使うことを知らない。どこに行けばいいか、使いさえずれば、結構先ほどの事例と一緒でできる、コーディネーターがいないという。

だから、相談する人がいる人は、もうぱっと結構解決するんですけど、問題は相談しないからますます悪くなる。そこを見つけるのはどうしても第一段階は学校かなと思って、先ほどのスクールソーシャルワーカーの皆さんのこれからの活動がものすごく期待されるのかと思っておりますが、この制度とか、そういうのに関しては、学校を見て、教員の先生たちも新年度に1回、その学校でスクールソーシャルワーカーの皆さんがいて、こういうのもありますからと、とりあえず、ざっとでもいいから伝えていく場があると、皆さんがそうやってつないでいけばいいんだなという、そうしていかれるといいなと、これは私の希望なんですけど、そうやって数少ない子供たち、少子高齢化の中で、せっかく生まれた子供たちが成長する過程にあって、こんな感じでやっていくと、将来、本当に人生もったいないと思いますので、そういった部分も、またこれからの活動の中で、なるべく多くの皆さんに周知をしていただけるとありがたいと思っております。

**土居委員長** ありがとうございます。お願いでございますので、よろしくお願いします。 ほかにないですか。最後に1つ私から。 子どもの貧困と言われる状態の子供を支援して、その子が心配だというか、どうなっているのかなとおっしゃっていましたが、何かそれを確かめるようなアイデアとかないですかね。何かあれば。

**小桐参考人** 具体的にどうこうということはないですけれども、私が所属をしておりました杵築市の教育支援センターで言うと、その子たちが中学を卒業する時点で、我々、連絡先を渡すんですね。何か困ったらSOSをちょうだいということで、今、時々電話があって、時々会って相談に乗ったりということはしています。それはもうソーシャルワーカーとしてとか、そういう立場で動けないので、人生の先輩としてというか。

だから、そういう場合に何かあったときのSOSを出せる仕組みであるとか、そういうのが何かしら構築できるといいなとは思っております。

**土居委員長** ありがとうございました。

では、よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

土居委員長 これで、小桐修さんからの意見聴取を終了いたします。

本日いただいたご意見は、今後の子どもの貧困対策に関する提言などの議会活動に生かしていきたいと思いますし、本日、スクールソーシャルワーカーの貧困という問題にも気づかせていただきました。精一杯支援していきますので、よろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

[参考人退室]

引き続き、県外所管事務調査について、お手元に配付しております行程のとおり、実施 したいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

[事務局説明]

**土居委員長** ということですが、ご質疑ございませんか。

[「なし」と言う者あり]

**土居委員長** それでは、県外所管事務調査につきましては、この案で決定いたします。

今後、準備を進めていく中で、訪問先の都合などにより行程の一部を変更する必要が生 じた場合などは、判断を委員長にご一任くださいますようお願いいたします。

欠席する場合や、部分的に行程を変更する場合は、チケットの都合がありますので、事 務局と早めに相談してください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** これをもって本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。